

事務局長	課長	主幹	係長	係	課員	本件 お伺い します 年 月 日

### 被扶養者申告書

組合員等 記号番号			所属機関名				
フリガナ			標準報酬月額 (短期)		等級		
組合員氏名					千円		
生年月日	年	月	日				
フリガナ	続柄	職業及 年間 推計	ひ 得 額	扶養手当 給付の有無	給与事務 担当者欄 確認	被扶養者の要件を備え 又は欠くに至った年月日 及びその理由	※判定・理由
認定(取消)を受けようとする者の氏名、 生年月日及び性別	現住所(居所)		個人番号		資格確認書 交付申請		
		円	有・無			※	
年 月 日 生 男・女				-	-	申請理由	
		円	有・無			※	
年 月 日 生 男・女				-	-	申請理由	
		円	有・無			※	
年 月 日 生 男・女				-	-	申請理由	

上記のとおり申告します。  
 なお、上記の者は、佐賀県市町村職員共済組合が行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第85条第16号ハに規定する事務手続を処理するために限って、地方税関係情報について取得することに同意します。

佐賀県市町村職員共済組合理事長 様

住所  
 年 月 日 申告者  
 氏名 (印)

(自署の場合は押印不要です。)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

年 月 日  
 職名  
 所属所長  
 氏名

- 「年間所得推計額」欄には、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他の所得の推計額を記入してください。
- 被扶養者の認定を受けようとする者の個人番号を記入してください。
- 被扶養者の取消をする者の個人番号は、記入する必要はありません。
- 扶養事実の発生(消滅)の理由は、「被扶養者の要件を備え又は欠くに至った年月日及びその理由」欄に具体的に詳しく書いてください。  
 なお、被扶養者の認定(取消)を受けようとする者が高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の規定による障害の認定を受けている場合には、当該欄にそのに係る被保険者証に記載された資格取得年月日及び有効期間を記入してください。
- 「扶養手当受給の有無」欄については、給与事務担当者の確認を受けて提出してください。(記名・押印等)
- ※印欄は記入しないでください。
- 「資格確認書交付申請」欄については、裏面を確認ください。

異動処理	証回収	発行
		通知書
		確認書

### 資格確認書について

資格確認書は、医療機関等の窓口でマイナ保険証に代わって提示することで受診可能となるものです。資格確認書は、次に該当する方が交付の対象となります。

該当される方に資格確認書を交付しますので、申請理由を表面に記入ください。

※ 共済組合の受付（認定に関する必要な書類がすべて揃ったとき）から発行までに5日程かかります。

#### <交付の対象となる方>

ア マイナンバーカードを取得していない方

イ マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方

ウ {  
・マイナ保険証の利用登録解除を申請した方・登録解除をした方  
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方※  
・マイナンバーカードを返納された方

エ マイナンバーカードを紛失された方、更新手続き中の方

オ 要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者をいう）

※ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた後、3ヵ月間はマイナ保険証として使用可能

#### <申請理由>

ア マイナンバーカードを取得していないため

イ 健康保険証利用登録を行っていないため

ウ {  
・マイナ保険証の利用登録解除をしたため  
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れから3ヵ月経過しているため  
・マイナンバーカードを返納したため

エ マイナンバーカードを紛失したため、更新手続き中のため

オ マイナ保険証による受診には第三者（介助者など）のサポートが必要なため

### 資格情報通知書について

被扶養者の資格を取得した際に、共済組合で登録した資格情報を記載した資格情報通知書を交付します。ご自身の資格情報を把握する目的のほか、医療機関等の窓口で機器の不具合等によりマイナ保険証の読取りができない場合に、資格情報通知書又はマイナポータル資格情報画面をマイナ保険証と併せて提示することで受診することができます。

マイナ保険証を保有している方は、資格情報通知書がお手元に届く前でも、マイナポータル資格情報画面で確認し、資格情報が表示されていればマイナ保険証での受診が可能です。

事務局長	課長	主幹	係長	係	課員	本件 お伺い します 年 月 日

記入例

## 被扶養者申告書

組合員等 記号番号	123-1234	所属機関名	〇〇市
フリガナ	キョウサイ タロウ	標準報酬月額 (短期)	28 等級
組合員氏名	共済太郎		440 千円
	S46年9月9日		

共済組合のシステム登録  
 が必要となりますので、組  
 合員との戸籍上の続柄を  
 記入してください。  
 ※子は不可(長男・長女・  
 養子・養女等を記入)

ナ	受けよう 氏名、 び性別	続柄	職業及 年所 推計	扶養手 給得 受の 有無	給与事 務担 当者 確認	被扶養者の要件を備え 又は欠くに至った年月日 及びその理由	※判定・理由
妻	共済花子 男・女	無職	0円	有(無)	山田	R6.11.30退職により 無職無収入になったため	※
二男	共済次郎 男・女	専門学校生	300,000円	有(無)	山田	R6.11.30退職により 無収入になったため	※
				有・無			※

年間所得推計額の記入  
 がある場合は、雇用証明  
 書など、向こう1年間の収  
 入見込額を事業主が証明  
 した書類の添付をお願い  
 します。

認定を受けようとする者の個人番  
 号を必ず記入してください。  
 ※取消及び再認定の場合は空欄  
 で結構です。

裏面を確認し、マイナ保険証を保有  
 していない方など、資格確認書の交  
 付が必要な方は、該当する申請理  
 由を選択してください。  
 ※該当されない方は、空欄としてくだ  
 さい。

申告します。  
 者は、佐賀県市町村  
 利用等に関する法律  
 令第85条第16号ハに規定する事務  
 として取得することに同意します。  
 佐賀県市町村職員共済組合理事長 様  
 住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号  
 令和 6 年 12 月 2 日 申告者  
 氏名 共済太郎 ㊞  
 (自署の場合は押印不要です。)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 6 年 12 月 2 日

職名 〇〇市長  
 所属所長  
 氏名 〇〇〇〇

扶養事実が確認できる証拠書類  
 を添付した被扶養者申告書が、提  
 出された日付で所属所長の証明  
 をお願いします。

- 「年間額を記入」欄に被扶養者の収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他の所得の推計額を記入してください。
- 被扶養者の収入を記入してください。
- 被扶養者の収入を記入してください。
- 扶養事実の発生(消滅)の理由は、「被扶養者の要件を備え又は欠くに至った年月日及びその理由」欄に具体的に詳しく書いてください。  
 なお、被扶養者の認定(取消)を受けようとする者が高齢者の医療の確保に関する法律第50条第2号の規定による障害の認定を受けている場合には、当該欄にその者に係る被保険者証に記載された資格取得年月日及び有効期間を記入してください。
- 「扶養手当受給の有無」欄については、給与事務担当者の確認を受けて提出してください。(記名・押印等)
- ※印欄は記入しないでください。
- 「資格確認書交付申請」欄については、裏面を確認ください。

異動処理	回収	発行
		通知書
		確認書

資格確認書について

資格確認書は、医療機関等の窓口でマイナ保険証に代わって提示することで受診可能となるものです。資格確認書は、次に該当する方が交付の対象となります。該当される方に資格確認書を交付しますので、申請理由を表面に記入ください。

※ 共済組合の受付（認定に関する必要な書類がすべて揃ったとき）から発行までに5日程かかります。

<交付の対象となる方>

- ア マイナンバーカードを取得していない方
  - イ マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方
  - ウ
    - ・マイナ保険証の利用登録解除を申請した方・登録解除をした方
    - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方※
    - ・マイナンバーカードを返納された方
  - エ マイナンバーカードを紛失された方、更新手続き中の方
  - オ 要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者をいう）
- ※ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた後、3ヵ月間はマイナ保険証として使用可能

<申請理由>

- ア マイナンバーカードを取得していないため
- イ 健康保険証利用登録を行っていないため
- ウ
  - ・マイナ保険証の利用登録解除をしたため
  - ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れから3ヵ月経過しているため
  - ・マイナンバーカードを返納したため
- エ マイナンバーカードを紛失したため、更新手続き中のため
- オ マイナ保険証による受診には第三者（介助者など）のサポートが必要なため

資格情報通知書について

被扶養者の資格を取得した際に、共済組合で登録した資格情報を記載した資格情報通知書を交付します。ご自身の資格情報を把握する目的のほか、医療機関等の窓口で機器の不具合等によりマイナ保険証の読取りができない場合に、資格情報通知書又はマイナポータル資格情報画面をマイナ保険証と併せて提示することで受診することができます。マイナ保険証を保有している方は、資格情報通知書がお手元に届く前でも、マイナポータル資格情報画面で確認し、資格情報が表示されていればマイナ保険証での受診が可能です。

資格確認書の発行を申請される方は、申請理由を確認し、表面「資格確認書交付申請」欄の理由を選択してください。